

3

上手なお医者さんの かかり方の基本は？

休日や夜間の診療は「じかんがいしんりょう時間外診療」と呼ばれ、日中とはしんりょうたいせい診療体制が異なり、検査なども十分にできないことがあります。また、重病や大けがなどきんきゅうせい緊急性の高い救急患者を優先するため、それよりも症状の軽い患者は待たされるケースもよくあります。さらに言えば、お薬などの処方も普通は1日分しか出さず、次の日中にじかんない時間内診療を受けることが前提となっています。

ですから、日常的な病気やけがは身近な診療所を受診し、日中の診療時間内に病院に行くこと、かかりつけ医をもつことが上手なお医者さんのかかり方の基本です。

例えば、何日か前から同じ症状が続くようであれば、まだまだ大丈夫と我慢せず、日中にかかりつけ医に診てもらうことで、突然の体調の悪化を防ぎ「時間外診療」にかからずに済みます。

